

各位

会社名 株式会社セルシード
代表者氏名 代表取締役社長 長谷川 幸雄
(コード番号：7776)
本店所在地 東京都新宿区若松町 33-8
問合せ先 取締役最高財務責任者管理部門長 細野 恭史
電話番号 03-5286-6231

行使価額の修正決定に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 4 日に発行した第 4 回乃至第 6 回新株予約権に関する行使価額修正の決定を本日用いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 行使価額修正を行う新株予約権の回号 株式会社セルシード第 4 回乃至第 6 回新株予約権
2. 行使価額の修正開始日 平成24年 4 月19日 (予定)
(注) 行使価額の修正開始日は、平成24年 4 月12日から (当日を含む。) の 5 連続取引日 (ただし、終値 (気配表示を含む。以下同じ。) のない日は除く。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。) の最終日の翌銀行営業日となります。
3. 修正前行使価額 1,340.3円 (適用は行使価額の修正開始日の前日まで)
4. 修正後行使価額
行使価額は下記 (1) 及び (2) に基づき修正されます (ただし、算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額 (824.8円) を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が上限行使価額 (2,062円) を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とします。)
 - (1) 平成24年 4 月19日 (当日を含む。) から平成24年 5 月11日まで (当日を含む。) (予定)
行使価額は、修正開始日行使価額算定期間の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額 (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。) に修正されます。
 - (2) 平成24年 5 月12日以後 (予定)
行使価額は、毎月第 2 金曜日 (初回を修正開始日の翌月の第 2 金曜日とし、以下「決定日」という。) の翌日以降、決定日まで (当日を含む。) の 5 連続取引日 (ただし、終値のない日は除き、

決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に修正されます。

- (注)・第4回乃至第6回新株予約権要項(以下「要項」という。)で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、要項に従い調整されます。
- ・(1)及び(2)における修正後行使価額の適用期間は、行使価額の修正開始日を平成24年4月19日と仮定した場合のものであります。

5. 修正事由

要項に規定された行使価額の修正条項の適用によるものです。

6. 調達資金の使途

第4回乃至第6回新株予約権の行使により払い込まれた資金については、細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業の研究開発資金、欧米を中心とした細胞シート再生医療事業の立上げ及び当社グループ事業の世界展開構築へ向けた必要な人材の採用・育成などに必要となる運転資金に充当する予定です。

なお、平成24年3月1日付「継続企業の前提に関する事項の注記についてのお知らせ及び(訂正)『平成23年12月期決算短信の〔日本基準〕(連結)』の一部訂正について」における「継続企業の前提に関する注記」等に記載のとおり、当社は、継続的な資金ニーズに対応すべく、米国Emmaus Medical Inc.からの提携契約一時金獲得や当社第4回乃至第8回新株予約権の発行による資金調達以外にも、複数の相手方と守秘義務契約を締結して様々な資金調達交渉を具体的に進めておりましたが、現時点までに具体化したものはございません。当社は、まず今回の第4回乃至第6回新株予約権の行使価額の修正決定により資金調達を図った上で、改めて必要資金の確保を目指した活動を推進していきたいと考えております。

以上